

魚沼サンテックスクールにおいて講習開催

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育 6Hコース

開催日 2025年 7月 11日(金)

会場 魚沼サンテックスクール

〒949-6615 新潟県南魚沼市西泉田48番地1

Tel 025-772-4554

問い合わせ先 キャタピラー教習所 新潟教習センター

〒950-1195 新潟市西区山田2307-108

Tel 025-232-7611 Fax 025-232-7612



講習時間

	8:40	9:40-9:45	10:45-10:50	11:20	12:00	13:00	14:20-14:25	14:55-15:00	16:00	16:10
7/11		刈払機に関する知識(1)	作業に関する知識(1)	点検及び整備の知識(0.5)	振動障害に関する知識(2)	昼食・休憩	振動障害に関する知識	関係法令(0.5)	刈払機の作業等(実技)(1)	

受講条件 特にありません

定員 20名

受講料 12,000円(受講料、テキスト代、消費税込)

申込方法

- ① キャタピラー教習所へ電話にて、予約をお願いします。(Tel025-232-7611) 定員になりますと、お受けできません。
- ② 「受講申込書」など詳細については、電話で説明させていただきます。
- ③ 受講申込書を提出後、受講1週間前までに、キャタピラー教習所の銀行口座に振り込みをお願いします。
(振込み手数料はご負担願います)

お願い

- ① 8:30には受付を終了します。8:30まで受付けを済ませて下さい。
- ② スケジュールは上記の通りですが、事情によっては遅くなる場合もありますので、ご了承下さい。
- ③ 持参して頂くものは、以下の通りです。
 - ・(a)本人確認のため、運転免許証または公的証明書をお持ち下さい。
 - ・(b)以前に新潟教習センターで特別教育・安全衛生教育を受講されている方は、修了証(緑色)を受付に提出して下さい。今回の講習が追加されました新しい修了証を発行致します。
 - ・(c)筆記用具(鉛筆、消しゴム)
 - ・(d)印鑑を持参ください。……修了証受領時
- ④ 実技は屋内で行います。(草を刈るような実技は予定しておりません)
- ⑤ 屋食の施設はありません。お弁当持参、あるいは近隣の食事処での対応をお願いします。
- ⑥ 修了証発行以降の諸手続きは、全てキャタピラー教習所で行いますのでご注意下さい。